

令和元年10月24日  
大洲河川国道事務所

## 国道56号の復旧の見通しについて

～令和元年内の片側交互通行解消に向けて～

平成30年7月豪雨で被災した国道56号は、愛媛県<sup>うわじま</sup>宇和島市<sup>よしだちようたちま</sup>吉田町立間地区及び<sup>しろつら</sup>白浦地区の4箇所において片側交互通行を実施し、災害復旧工事を進めてきました。

このうち白浦地区の2箇所について、この度、工事が完了し、10月28日より片側交互通行規制区間の短縮を行います。

なお、残る2箇所については、白浦地区は11月中旬、立間地区は12月下旬の完了を予定しています。（別紙参照）

引き続きご不便をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先（○は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 TEL(0893)24-6526

副所長（道路） <sup>ながい</sup>長井 <sup>えいじ</sup>英治 （内線205）

○道路管理課長 <sup>いで</sup>井手 <sup>ぎいち</sup>義一 （内線431）

